

## 【事例61】「遺品整理は、複数の業者から見積もりを！」

【事例】亡くなった父の家にある遺品を整理してもらうため、知人に紹介された遺品整理業者に電話し、見積もりを頼んだ。現地で待ち合わせ、最初は30万円くらいと言われたのに、次々と料金が追加され、合計で約160万円になった。見積もりだけのつもりだったが、結局その日に契約した。その後、他業者と比べて高額だと分かったので、翌日、キャンセルしたいと電話したら、手付けとして支払い済みの5万円は返せないと言われた。困る。（相談者：60歳代、女性）

【対処法】① 故人の部屋の片付けや不用品の買い取り・処分を事業者  
に依頼するケースが増えています。契約する前には、どんな商品の引き  
とりを依頼したいのかを明確にして、複数の事業者から見積もりを取  
り、その内容や金額を比較しましょう。② 見積書に「遺品整理一  
式」と記載されているなど、あいまいな記載がある場合には、  
具体的な作業内容の説明を求めることが大切です。③ キャンセ  
ル料が発生することがあります。契約の前には、いつから、いくらかか  
るのか、確認しておきましょう。 契約の時にはできるだけ知り合  
いの人に立ち会ってもらいましょう

※何か問題が起こったら、企画課の消費相談窓口で相談しましょう。